

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

堺市上下水道事業管理者 殿

日付は提出日を記入してください。

本店の住所、登記事項証明書の商号、代表者の職氏名を記入してください。

令和4年2月1日

届出者

堺市〇〇区××町×丁×番×号
株式会社 〇 〇 水道
代表取締役 水道 太郎

水道法第 2 5 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ 〇 〇 スイ ドウ 株式会社 〇 〇 水道		
住所	堺市〇〇区××町×丁×番×号		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク スイ ドウ タ ロウ 代表取締役 水道 太郎		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
・事業者の名称	(株)△△設備	(株)〇〇水道	令和4年2月1日
・事業者の住所	堺市△△区△△町 △丁△番△号	堺市〇〇区××町 ×丁×番×号	令和4年2月1日
・事業者の電話番号	072-123-4567	072-987-6543	令和4年2月1日
・事業所の名称	(株)△△水道堺営業所	(株)〇〇水道堺支店	令和4年2月1日
・事業所の所在地	堺市△△区△△町 △丁△番△号	堺市〇〇区××町 ×丁×番×号	令和4年2月1日
・事業所の電話番号	072-123-4567	072-987-6543	令和4年2月1日
・代表者	代表取締役 堺 一郎	代表取締役 水道 太郎	令和4年2月1日
・役員	取締役 山川 太郎 _____ 監査役 水道 四郎	取締役 海山 次郎 _____ 取締役 水道 三郎 _____	令和4年2月1日 令和4年2月1日 令和4年2月1日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、

水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの

いずれにも該当しない者であることを誓約します。

日付は提出日を記入してください。

令和4年2月1日

申請者

登記事項証明書の商号、
本店の住所、代表者の職氏名
を記入してください。

氏名又は名称

株式会社 ○ ○ 水道

住 所

堺市○○区××町×丁×番×号

代表者氏名

代表取締役 水道 太郎

堺市上下水道事業管理者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

指定事項変更届に必要な添付書類（法人の場合）

変更に係る事項	登記事項 証明書	定款	誓約書	給水装置工事主任 技術者免状のコピー
事業者の名称	要	要	不要	不要
事業者の住所	要	要	不要	不要
事業所の名称	不要	不要	不要	不要
事業所の所在地	不要	不要	不要	不要
代表者	要	要	要	不要
役員	要	不要	要	不要
電話番号	不要	不要	不要	不要
給水装置工事主任技術者 の氏名（氏名変更）	不要	不要	不要	要
給水装置工事主任技術者 免状の交付番号	不要	不要	不要	要

○ 登記事項証明書

3ヶ月以内に法務局が発行した登記簿に記録されている履歴事項の全部を証明する書面を添付してください。（コピー不可）

○ 定款

原本をコピーし、裏面余白に「原本に相違ない」旨を記入し、日付、事業者名、住所、代表者職氏名、代表者印をお願いします。

○ 誓約書

様式第2

○ 給水装置工事主任技術者免状のコピー

氏名・免状番号の変更後の免状のコピーの添付をお願いします。

氏名・免状番号の変更後の給水装置工事主任技術者証のコピーでも結構です。

【注意事項】

○ 「給水装置工事主任技術者の氏名の変更」について

選任している主任技術者が改名した場合（結婚や養子縁組等）に届け出てください。別の人物との変更は「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第3）」による届出が必要です。（＝解任と選任を同時に行うことになります。）

○ 「変更後の指定給水装置工事業業者証（＝指定証書）」について

指定証書の交付は任意ですので、希望される場合は「指定給水装置工事業業者証交付申請書」の申請と手数料（1,000円）が必要です。

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

堺市上下水道事業管理者 殿

日付は提出日を記入してください。

令和4年2月1日

【個人】住民票の住所、氏名を記入してください。

届出者 堺市〇〇区××町×丁×番×号
水道太郎

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	スイドウ タロウ 水道太郎		
住所	堺市〇〇区××町×丁×番×号		
フリガナ 代表者の氏名	スイドウ タロウ 水道太郎		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
・事業者の氏名	堺太郎	水道太郎	令和4年2月1日
・事業者の住所	堺市△△区△△町 △丁△番△号	堺市△△区△△町 △丁△番△号	令和4年2月1日
・事業者の電話番号	072-123-4567	072-987-6543	令和4年2月1日
・事業所の名称	△△設備	〇〇水道	令和4年2月1日
・事業所の所在地	堺市△△区△△町 △丁△番△号	堺市△△区△△町 △丁△番△号	令和4年2月1日
・事業所の電話番号	072-123-4567	072-987-6543	令和4年2月1日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

指定事項変更届に必要な添付書類（個人の場合）

変更に係る事項	住民票の写し	給水装置工事主任技術者免状のコピー
事業者の氏名	要	不要
事業者の住所	要	不要
事業所の名称	不要	不要
事業所の所在地	不要	不要
電話番号	不要	不要
給水装置工事主任技術者の氏名（氏名変更）	不要	要
給水装置工事主任技術者免状の交付番号	不要	要

○ 住民票の写し

原本を添付してください。（コピー不可）

○ 給水装置工事主任技術者免状のコピー

氏名・免状番号の変更後の免状のコピーの添付をお願いします。

氏名・免状番号の変更後の給水装置工事主任技術者証のコピーでも結構です。

【注意事項】

○ 「事業者の氏名の変更」について

指定事業者本人が改名した場合（結婚や養子縁組等）に届け出てください。

親族関係の業務承継は、事業者が変わりますので、廃止及び新規の指定となります。

○ 「給水装置工事主任技術者の氏名の変更」について

選任している主任技術者が改名した場合（結婚や養子縁組等）に届け出てください。

別の人物との変更は「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第3）」に

よる届出が必要です。（＝解任と選任を同時に行うことになります。）

○ 「変更後の指定給水装置工事事業者証（＝指定証書）」について

指定証書の交付は任意ですので、希望される場合は「指定給水装置工事事業者証交付申請書」の申請と手数料（1,000円）が必要です。